

子育て短期支援事業

ショートステイ

児童の保護者が社会的理由（疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張や学校等での公的行事への参加）や精神的理由（育児疲れ等）により、一時的に家庭において児童を養育できない場合に、児童養護施設でお預かり（宿泊を伴う）して養育・保護するものです。

【実施機関】 鳥取子ども学園 鳥取市立川町5丁目417
青谷こども学園 鳥取市青谷町善田31-1

【利用期間】 原則として7日間

【費用負担】 2歳未満 日額 5,350円
2歳以上 日額 2,750円

ただし、生活保護世帯または市民税非課税世帯には減免制度があります。
鳥取市こども発達・家庭支援センターへおたずねください。

トワイライトステイ

保護者が平日の夜間または休日不在となり家庭において児童の養育が困難となった場合に、その児童を児童養護施設に通所させ、生活指導、食事の提供等を行うものです。

【実施機関】 鳥取子ども学園
青谷こども学園

【利用期間】 概ね1ヶ月以上6ヶ月未満

【利用時間】 夜間にお預かりする場合：概ね午後5時～概ね午後10時まで
休日にお預かりする場合：概ね午前8時～概ね午後10時まで

【費用負担】 夜間 日額 750円
休日 日額 1,350円

ただし、生活保護世帯または市民税非課税世帯には減免制度があります。
鳥取市こども発達・家庭支援センターへおたずねください。

利用の申し込み

利用をご希望の方は、事前に鳥取市への「事業利用申込書」の提出が必要です。

詳細についてのお問い合わせ先

鳥取市こども発達・家庭支援センター

0857-20-0122



鳥取こども学園

0857-22-4206



拡大図

青谷こども学園

0857-85-0358



拡大図

青谷こども学園